

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

城陽市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府城陽市

3 地域再生計画の区域

京都府城陽市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2021年（令和3年）4月1日現在75,515人（※住民基本台帳人口）となっており、1996年（平成8年）の約86,000人をピークに減少が続いている。これは、社会動態が大きな要因となっており、中でも、生産年齢人口が大きく減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には48,212人まで減少する見込みである。

本市の年齢3区分別の年齢人口推移をみると、急激に増加した人口と比例するように増加した15～64歳の生産年齢人口は、総人口のピークである1995年以降は減少し続けており（1995年において63,276人）、2015年には43,543人となっている。2015年から2025年にかけては、ややペースが落ちるものの減少が続くことが見込まれている。65歳以上の老年人口は、急速に増加を続けて、2015年には24,015人となっているが、2020年以降は微減に転じることが見込まれている。15歳未満の年少人口は、1980年以降減少を続けており、2015年には9,311人となっている。今後も若干ペースを速めながら減少が続くことが見込まれている。

本市の自然動態をみると、出生数と死亡数の関係は2009年を境に、出生数を死亡数が上回る自然減の状態となっている。2020年には360人の自然減になっている。

本市の社会動態を見ると、転入数と転出数については、1995年より転入数を転出数が上回る社会減の状態となっている。2020年は、マンション建設により55人

の社会増となったものの、今後も社会減の傾向が続くことが見込まれる。今後も本市の人口減少は続くと思込まれることから、若い世代が安心して妊娠・出産でき、全世代が健康に暮らせる環境整備、さらなる地域経済の活性化と雇用の拡大、住環境の充実と暮らしやすい環境整備、NEW城陽の魅力の創出と発信及び対外的なPR展開、教育の充実による生活向上と地域を担う人材育成が課題となっている。

そこで第1次創生総合戦略は、交流人口の増加を図り、増加した交流人口の定住化を図ることとし、新名神高速道路を活かした東部丘陵地への大型商業施設等の誘致やサンフォルテ城陽、京都山城白坂テクノパークへの企業誘致に重点を置いた施策を掲げ、取組を進めてきた。

令和2年度からの第2次創生総合戦略では、第1次計画の取組を継承し、引き続き交流人口の増加を図るとともに、増加する交流人口を定住化に繋げるため、子育て世代から高齢者まで広く利用される医療機関の充実などの高齢者福祉の向上や、保育所や学童保育所の待機児童ゼロ、教育環境の向上などの子育て環境の充実、働く場の確保、住居の確保、子どもから高齢者までが余暇活動を楽しめる場所と機会の充実など、多世代での暮らしやすさを実現し、質の高いまちづくりによりまちの魅力を高め、これらを効果的にPRする必要がある。

また、新しい道路建設やプレミアム・アウトレットの誘致などは新たな人や交通の流れを作り、交通渋滞の発生や外国人来訪者・外国人居住者の増加が予想されるため、城陽市民に今後も安心して暮らしていただけるよう、こうした急激な社会情勢の変化への対策も必要である。

こうした課題に対応するため、本計画において、第2次創生総合戦略に基づき「医・職・住・遊・学」を充実する“健康で質の高い生活を志向するまちづくり”を基本方針とし、以下の5つの基本目標を掲げ、まちづくりに取り組む。

- 基本目標1 健康と「医」療福祉のまち
- 基本目標2 魅力ある「職」に出会うまち
- 基本目標3 ゆったり「住」めるまち
- 基本目標4 とことん「遊」べるまち
- 基本目標5 たくさん「学」べるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育てしやすい環境づくりに向けた取組の満足度	29.4%	35.0%	基本目標 1
	高齢者福祉を充実する取組に対する満足度	20.9%	25.0%	
イ	市内企業の従業者数	23,474人	24,700人	基本目標 2
ウ	市民の定住意向	78.8%	85.0%	基本目標 3
エ	観光入込客数	966,145人	1,222,000人	基本目標 4
オ	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	75.8%	82.9%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

城陽市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 健康と医療福祉のまちづくり事業

イ 魅力ある職に出会うまちづくり事業

ウ ゆったり住めるまちづくり事業

エ とことん遊べるまちづくり事業

オ たくさん学べるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 健康と医療福祉のまちづくり事業

妊娠・出産、子育ての希望をかなえるため、幼児教育・保育の無償化や子育て支援医療費の助成など、経済的な支援による子育て環境の向上を図るとともに、これまでの産科医院の誘致支援制度について、不妊治療を行う医療機関についても補助対象とすることや、産後ケアの充実、公立幼稚園における幼小連携などによる初等教育の充実、障がいのある児童に対するきめ細やかな支援を行うなど、安心して産み育てられる環境を整備する。

また、生活習慣病の罹患等につながる食塩の過剰摂取を防ぐ等の取組などにより、生活習慣病の予防や介護予防、病気の重症化を防ぎ、全世代・全員が健康でいられるまちづくりを目指す。さらに、高齢者の生きがい活動の支援や認知症の人やその家族を地域で支える仕組みの構築など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるよう地域で支える仕組みづくりに取り組む。

【具体的な取組】

- ・産後ケアの充実
 - ・生活習慣病等の予防事業の推進
 - ・認知症対策の充実
- 等

イ 魅力ある職に会うまちづくり事業

企業説明会の開催などにより、雇用者と被雇用者とのマッチングを強化するとともに、民間企業でのインターンシップ制度の導入など、UIターン促進の促進に取り組む。

また、市内事業者の情報収集の円滑化や支援の充実につなげるため、市内外に多層的なネットワークを形成し、効果的な企業支援やPRを行う。

本市にはお茶（てん茶）、梅（城州白）、イチジク、寺田イモ、花しょうぶ等を中心とした花き類などの特産物のPRや6次産業化及び農工商連携の推進を通じて、特産物のブランド力・付加価値の向上を図る。

また、働く場所があっても、安心して働くためには、安心して子育てができるよう保育所待機児童ゼロに向けて取り組むとともに、ワーク・

ライフ・バランスを推進し、男女がともに働きやすい環境の整備を推進する。

【具体的な取組】

- ・産業人材マッチングプロジェクト
 - ・6次産業化及び農商工連携の推進
 - ・待機児童対策の推進
- 等

ウ ゆったり住めるまちづくり事業

地区計画制度をはじめとする各種の市街地整備手法により良質な住宅・宅地の誘導について検討するほか、1,000戸を超える空き家の活用や三世代近居・同居支援制度の推進する。

また、安心・安全な暮らしを持続し、本市の特徴である豊かな自然、歴史と文化等を生かした環境共生型のまちづくりを進めるため、SDGsの理念に留意するとともに、自治会など日常的な近隣関係の構築に加え、高齢者や障がい者等に向けた非常時の対策を講じることなど、高齢者や障がい者だけでなく、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるまちづくりを行う。

今後、新名神高速道路や周辺道路の開通、プレミアム・アウトレットなどにより人と交通の流れが変わり、渋滞の発生などが予測されることから、住む人も訪れる人も、安全で、歩きたくなるような生活道路の改良や駅周辺整備、Society5.0など未来技術の活用に努めるとともに、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが暮らしやすい地域社会を推進する。

【具体的な取組】

- ・空き家活用の推進
 - ・歩きたくなる生活道路の整備
- 等

エ とことん遊べるまちづくり事業

各種イベントの開催やロゴスランドなどレクリエーション施設の充実などにより余暇の充実を図り、また、お茶の京都DMOとの連携により、広域の観光周遊を促進するほか、市内施設の周遊バス運行など、通過するまちにならないための取組を検討する。

また、市内外のより多くの人に本市の魅力を知ってもらうため、WEB や SNS をさらに有効活用することにより、様々な市の情報をタイムリーかつ効果的に発信し、市の知名度向上に取り組む。

さらに、教育機関との官学連携の取組を進め、関係人口の拡大を図る。

【具体的な取組】

- ・ロゴスランドの充実
- ・戦略的な情報発信 等

オ たくさん学べるまちづくり事業

グローバル化、高度情報化に対応するため英語教育や ICT 活用・プログラミング教育の充実を図り、さらに、学校へのスポーツ関連の指導員派遣等による基礎体力の向上を目指す。

また、文化パーク城陽や市立図書館、コミュニティセンター、鴻ノ巣山運動公園を拠点に文化・スポーツ活動を推進するとともに、市民大学の充実を図り、生涯を通じて市民の多様な学習意欲を満たし、市民生活の向上、充実につながる多様な学習機会の提供や市民の主体的な活動を支援する。これにより、いつでも自由に学ぶことのできる環境を整えるとともに、誰もが居場所と役割をもち、つながりを持って支え合うコミュニティの実現を目指す。

【具体的な取組】

- ・企業との連携による ICT 活用・プログラミング教育の推進
- ・市民大学の充実 等

※なお、詳細は城陽市第2次山背五里五里のまち 創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,000,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

【検証方法】

毎年度6月に産官学金労言による有識者及び地域住民による「城陽市まち・ひと・しごと創生有識者会議」においてPDCA サイクルによる検証及び毎年

度9月に市議会常任委員会、市ホームページ等に報告を実施。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで